



平成 27 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ヒューテックノオリン  
代表者名 代表取締役社長 綾 宏将  
(コード : 9056 東証第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 坂内 茂昭  
(TEL 03-3632-3434)

### 株式報酬型ストックオプション制度の廃止等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、名糖運輸株式会社との共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法による経営統合に係る法的拘束力のある最終的な契約（以下「統合契約書」といいます。）が締結されること及び本株式移転に係る株式移転計画が平成 27 年 6 月 26 日に開催予定の各社の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において承認されることを条件として、当社が導入している株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わる退任時報酬として役員退職慰労金制度を導入することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 株式報酬型ストックオプション制度廃止及び役員退職慰労金制度導入の経緯

当社は、平成 24 年 6 月 26 日付け定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社の取締役に対し、取締役の報酬と当社グループの業績向上及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度（以下「本ストックオプション制度」といいます。）を導入し、権利付与を行ってまいりました。

しかしながら、本日付で、当社と名糖運輸株式会社は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて基本的な合意に達し、本日開催の各社取締役会において経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、締結いたしました。本株式移転が実行された場合、当社は上場廃止となり共同持株会社の完全子会社となる予定です。

本株式移転が実行され、当社が上場廃止となる場合においては、当社普通株式を目的とする本ストックオプション制度は、中長期的インセンティブ報酬としては機能しないおそれがあるため、この度、統合契約書が締結されること及び本株式移転に係る株式移転計画が本株主総会において承認されることを条件として本ストックオプション制度を廃止し、これに代わる退任時報酬として役員退職慰労金制度を導入することを決定いたしました。

#### 2. 残存するストックオプションの状況

現在、本ストックオプション制度に基づき付与され、残存しているストックオプションの概要は次のとおりです。

名 称	権利付与総数	新株予約権の目的 である株式の数	1 株当たり の行使価額	権利行使可能期間	残存個数
第 1 回新株予約権	180 個	18,000 株	1 円	平成 24 年 8 月 1 日から 平成 54 年 7 月 31 日まで	180 個
第 2 回新株予約権	133 個	13,300 株	1 円	平成 25 年 8 月 1 日から 平成 55 年 7 月 31 日まで	133 個
第 3 回新株予約権	124 個	12,400 株	1 円	平成 26 年 8 月 1 日から 平成 56 年 7 月 31 日まで	124 個

### 3. 残存するストックオプションの処理

本ストックオプション制度を廃止する場合、残存するストックオプションは、権利付与された取締役において、当該各人が保有するストックオプションに係る権利を全て放棄することにより消滅させる予定です。

この権利放棄と引き換えに、ストックオプション権利放棄時に保有していた新株予約権の個数に各新株予約権の目的である株式の数（いずれも 100 株）を乗じた数に、東京証券取引所における当社普通株式の平成 27 年 5 月 26 日から 6 月 25 日までの終値単純平均株価を乗じた金額を役員退職慰労金制度に組み込み、各取締役に対して、退任時に支払う予定です。

以上